江戸川区立新堀小学校人権教育全体計画

○人権に関する法令
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 児童の権利に関する条約
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 江戸川区教育委員会教育目標等

学校の教育目標

進んで学びあう子
心豊かで思いやりのある子
健康でたくましい子

- 児童の実態
- 地域、保護者の実態
- 保護者、地域の願い
- 教師の願い

○指導の実態把握
- 学校評価（内部評価）
- 保護者、学校評議委員による評価(外部評価)

目　標　○基礎的・基本的な学力を身に付けさせ、心身ともにたくましい子に育てる。
○自他を尊重する心情や態度を育てる。
○あらゆる差別をなくす実践力をもった子を育てる。

児童一人一人が互いに大切な存在であることを実感できるように、人とのかかわりを大切にする。

めざす児童像　（低）友達と仲よく遊ぶ子　話をよく聞く子
（中）友達と助け合い、協力し合う子
（高）相手の気持ちを考えて行動する子　全校のためにすすんで働く子

指導のねらい　児童の発達段階を考慮し、各教科・特別の教科道徳・特別活動等の全教育活動を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、自分の大切さ、他人の大切さを認めることができるようにし、行動や態度に現われるようにする。

人権教育にかかわる年間指導計画作成のための方針
- 学校、家庭、地域社会における生活経験などの身近な問題を取り上げる。
- 交流や対話の機会を取り入れた体験学習を取り入れる。
- 各教科等の相互の関連を図り、効果的な指導方法や内容を工夫する。

○教職員の研修
- 生活指導研修会
（児童理解のための情報交換・外部講師による講演、演習等）
- 障害のある児童の教育に関する研修
- 授業改善を図る授業研究
- 人権教育研修会への参加と全体への参加報告

○学年・学級経営
- 児童一人一人が学級の一員としての存在感をもつことができる学級づくり
- 言動、校内諸施設をはじめとする教育環境の整備
- 問題に対する早期発見、解決
- 家庭、地域、関係諸機関との連携

○家庭、地域との連携
- 入学説明会
- 学校公開
- セーフティ教室
- 地域懇談会
- 保護者会
- 学校外部評価
- 図書ボランティア
- 学校応援団
- 登校班